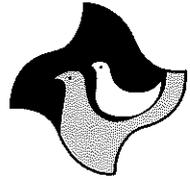


北海道PTA連合会

224号



会 報

札幌市中央区北1条西3丁目 S T V時計台通ビル6階 / TEL(011)-251-6937 FAX(011)210-0929 <http://www.hokkaido-pta.jp>

～子どもと一緒に大人も成長！PTAの魅力ここにあり！～

北海道PTA連合会 副会長 秋山 慎一郎



道内各地のPTA関係者の皆様、また教育関係団体の皆様におかれましては、日頃より北海道PTA連合会の活動に多大なるご理解とご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

令和7年度北海道PTA連合会、副会長を仰せつかりました、秋山慎一郎と申します。先日、第72回日本PTA北海道ブロック研究大会 宗谷管内・稚内大会が開催され、道内各地からはもとより、遠く九州は福岡からも研究大会に多数ご参加をいただきました。その土地の気候や風土、子どもたちを取り巻く普段とは違う環境に、直接触れる事が出来る研究大会は、非常に意味のある、そして無限大の価値がある研究大会となりました。この大会を作り上げてくださった関係者の皆様の表情は、緊張した面持ちではあるものの、ここまで頑張ってきた自信とパワーに満ち溢れ、とても素晴らしい笑顔でした。

さて、時の経つのは非常に早いもので、もう年末の足音が聞こえてくる、そんな季節となってしまいました。今年は北海道とは思えないような気候が連日続いた関係で、様々な業界に甚大な被害がありました。まだ「ありました。」といった過去形でお話をするのが、適切かどうか悩んでしまうような、そんな状態であったと思います。この被害は、生産・流通にとどまらず、学校生活をおくる子どもたちにも大きな影響を与えました。農作物と同様に、野生の木の実等も不作となり、熊が餌を求めて人里まで下りてきて、大きな爪痕を残しました。子どもたちの登下校の安全の確保、宿泊研修や、遠足、PTA行事などの野外活動を制限せざるを得ない、そんな残念な記憶が強い年となりました。

しかし、そんな状況下でも子どもたちは日々、すくすくと成長をしています。めまぐるしく環境が変化する今世の中を生き抜いている子どもたちに負けないよう、わたしたち大人も成長しなければなりません。そんな大人を成長させてくれるのが、PTAという組織だと思います。

PTA活動というのは、決して面倒事を押し付け合う場ではありません。PTA活動を通して親同士が交流を深め、研修会などに参加する事で、思いもよらなかった子育てに関する知識が自分のものになる。

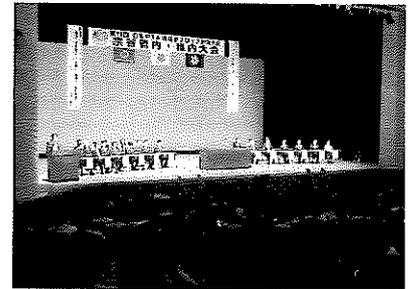
共に成長出来る仲間が一人増えると、活動の負担が軽くなり、気持ちに余裕が出来ます。余裕が出来ると会話が弾み、活動そのものが楽しくなります。そして子どもたちは楽しそうにPTA活動をしている親の背中を見て更なる成長をとげる事でしょう。

PTAの魅力、ここにあり！

第72回日本P T A北海道ブロック研究大会宗谷管内・稚内大会

稚内市連合P T Aならびに宗谷管内P T A連合会の主管により、10月4日（土）から2日間、稚内市において表記の研究大会が開催されました。

第1日目の開会式・分科会・情報交換会は稚内総合文化センター、稚内東中学校、稚内南小学校、稚内南中学校、潮見が丘小学校を会場に開催されました。分科会ではそれぞれのテーマに沿った提言がなされ、設定された協議の柱をもとに活発な実践交流と意見交換が行われました。この日に向けて日頃の活動をもとに提言いただいた単P・連Pの皆様に感謝申し上げます。



第2日目のアトラクション・全体会・記念講演・閉会行事は稚内総合文化センターを会場に開催され、約300人が参加しました。稚内市立稚内南中学校有志のみなさんによる南中ソーランのアトラクションののち、廣瀬堅一大会長の挨拶、ご来賓から祝辞をいただきました。記念講演では、元THE BOOMのボーカルで俳優の宮沢和史氏が「戦後80年を迎えて～沖縄と北海道から平和を願う～」の演題で講演いただきました。琉球王国から太平洋戦争、そして日本復帰から現在までの沖縄の人たちの思いや願い、それを戦後80年のいま、どう受け止め考えていくのかなどについて話されました。



閉会行事では、大会旗が出村実行委員長から道プロ協議会へ返還され、廣瀬大会長より次期道南大会の秋山実行委員長へと引き継がれ、次年度の道南大会で再会することを呼びかけました。

主管された稚内市連合P T Aならびに宗谷管内P T A連合会の皆様、全道の会員の学びの機会を盛大につくりあげていただいたことに心から御礼申し上げます。

宗谷管内・稚内大会分科会提言概要

※各地区提言を事務局がまとめました

第1分科会 組織・運営「学校を支えるためにP T Aと地域ができること」

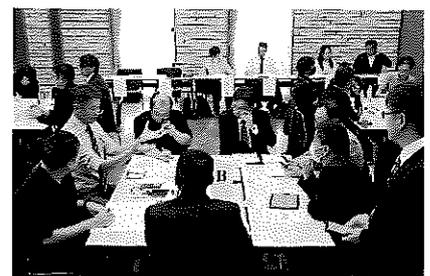
提言1 「子ども達の安心安全な環境づくりを目指して～P T Aと地域ができること～」

函館市P T A連合会

函館市P T A連合会は今年度設立50周年を迎えた。特色ある事業として、単P会長研修・交流会（年2回）、会報発行（年2回）、青函P T A交流会、教育長と教育予算要望の懇談、新年交礼会、情報ハンドブックの公開などがあげられる。

函館市の小中学校再編・統合により、学校数は激減した。それまでもP T Aや町会等が児童生徒の登下校を中心に見守りをしてきたが、校区も行動範囲も広くなり、放課後を過ごす環境に関しても不安の声があがった。令和元年にC Sが設置され、翌年地域コーディネーターの配置などがあり、単Pと地域と一緒に考え、活動する機会が増えた。その一つに見守り活動があり、アンケート調査で多くの学校でP T A単独もしくは地域と連携して見守り活動を行っていることを確認。

ある地区では自宅のまわりで安心の目印であるオレンジバンドナを身につけて活動を行う「子ども見守り隊」が立ち上がり、隊員登録者がふえた。現在P T Aの見守りはサポート活動へと移行した。



函館市内では子ども達の安心安全な環境づくりのために、関係組織と連携し、地域全体で児童生徒を見守る動きがある。

第2分科会 家庭教育「生活リズムを考える～親子の絆を育む家庭教育の重要性」

提言1 「家族で取り組む規則正しい生活リズムの確立」～朝活30の取組を通して～

日高地区PTA連合会 浦河町立浦河第二中学校PTA

浦河第二中学校～同一校区の浦河東部小学校と隣接しており、両PTAが連携・協力体制をとっていて、専門部会や役員会なども合同で行っている。

生徒指導のひとつとして取り組んでいた「朝活30」を生活リズムが乱れがちな夏・冬休みの活動として取り組んではどうかと、PTA役員会で話題となり取り組むようになった。朝、取り組みたいことを生徒自身が考え、保護者と相談しながら取り組む。記入する中身も生徒と保護者両方の負担にならないように工夫した。

デジタル機器・メディアの過度利用を防ぐために家族で話し合うきっかけ作りになったという家庭もある。現状を直していくために、話して、振り返って見つめ直す機会をつくり、自分なりの行動目標を立てて取り組んでいるところを褒めて、認めてあげられたらと思う。

**第3分科会 学校支援 「学校・子ども・保護者が笑顔でつながり合える学校支援のあり方」**

提言1 「笑顔でつながり合える学校支援のために～区P連ができること」

札幌市東区PTA連合会

東区PTA連合会は「心身ともに健康な子どもを育てるために楽しくPTA活動を進めよう」をテーマに、今年で創立40周年の節目を迎えた。各PTAをつなぐ情報交流の場として、そのつながりがより豊かなものになるよう模索している。

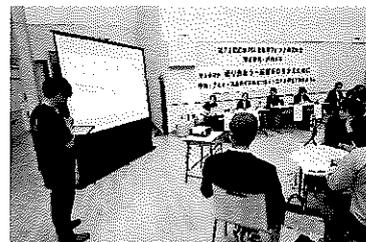
各PTAでとりくまれた学校支援は、ボランティアを導入したり、他機関と連携したり、保護者や地域の方々のつながりを生む一助ともなった。学校の状況にあわせた様々な取組の工夫がみられた。

提言2 「学校・子ども・保護者・地域が笑顔でつながり合える学校支援のあり方」

札幌市東区PTA連合会 札幌市立栄南小学校PTA

せっかく学校を通して作り上げられたコミュニティーやPTA活動で培ったスキルをもった地域の方々と学校がつながるツールの構築が必要。そこで平成30年度からサタデースクール事業の一環として「栄南盆踊り体験」をきっかけに、おやじの会が中心となって企画、運営を行い、地域の方々へ参画いただけるよう呼びかけ、開催した。令和7年度からは、CSの枠組みの中で実施することになった。

これからの学校支援は、地域と学校とのつながりが今まで以上に必要になると感じる。保護者は子どもが卒業すると地域の人材になり、その人材が学校を支援することで持続可能な学校支援ができるのではないか。



第4分科会 地域連携「子育てを支える学校と地域のつながり」

提言1 「これからのPTAの在り方を探る！～思い描く学校と地域の連携とは～

札幌市白石区PTA連合会

PTAや地域活動の参加者は減っている。その一方で、学校・地域・家庭のつながりが少しずつ薄れているように感じる。いま改めてPTAの存在意義やこれからのあり方を見つめ直す時期。

PTAは単なる保護者の集まりではなく、学校や地域とつながる「対話の場」である。双方向の対話を重ねることでかけがえない場となる。PTAは大人にとって“もうひとつの学校”。PTAは子どもたちの未来だけでなく、大人の未来も照らしてくれる存在。

提言2 「地域・学校～人と人をつなぐキラリ☆人」

札幌市白石区PTA連合会 札幌市立南郷小学校PTA

子どもたちが育つ環境には、必ず人とのつながりや関わりが不可欠。学校が考える地域連携とPTAができる地域連携をともに考えていきたい。地域活動の縮小検討と、PTA活動に対する保護者や教師の意識の変化。活動の視点や相互のアイデアを出し合う「対話の場」を工夫する努力。

先輩から引き継いだ“想い”をさらに進化・発展できる取組、大人である私たちが子どもと同様に想像し学んでいける場、人とのつながり、想いの共有、楽しむことの大切さをつないでいける場。

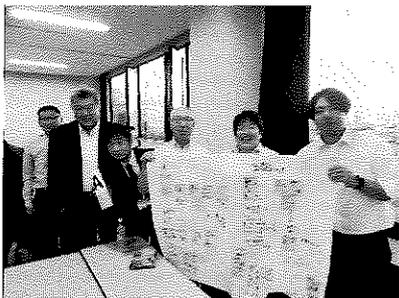
**第5分科会 食育・情報 「会員のニーズに対応した情報発信と取組」**

提言1 「会員ニーズに対応した情報発信と取組」

旭川市PTA連合会

旭川市PTA連合会は8つのブロックが、総務部・事業部・研修部の各事業を輪番で担当している。総務部は総会・理事会、広報紙コンクール、P連たよりの発行のほか、旭川市・市教委との教育懇談会を開催して、お互いが直接意見交換を行う大切な場を設定している。事業部はブロック交流会で保護者と教員の交流、わくわくサマー体験で子どもたちに楽しんでもらう研修を開催している。

研修部は研究大会と母親（保護者）研修会を開催している。研究大会は子育てに関する情報提供と会員自体の資質向上を目的としている。母親（保護者）研修会は、まず私たち大人が明るく元気な笑顔でいることが大切という考えから、リフレッシュでき心がワクワクするような内容を企画している。



たくさんの参加者が積極的に参加するには、その必要性を会員に実感してもらうことが必須。ニーズにあった内容の講演や分科会を企画することが非常に重要。参加しやすい環境をつくることも。

「自分たちが自分たちのための情報を得るために自分たちで取り組む機会を作る」ことにより現在まで研究大会や母親（保護者）研修会を持続させることができた。こういった活動を仲間と取り組むことこそが私たちの人生の学びであり、子育てに対しての活力につながり、達成感などの喜びにつながっている。

特別第1分科会 中学生討論会

分科会テーマ 「明日も通いたくなる学校ってどんな学校？」

提言者 稚内市立稚内南中学校 校長 本間 到

学校には子どもたちの心理的安全性を確保することが急務となっている。本分科会ではさまざまな状況で苦しんでいる子どもたちがいることを前提としながら、大人だけでなく子ども自身の力も活用して「明日も通いたくなる学校ってどんな学校」をテーマに子どもたち同士の話し合いを通し、いじめのない学校づくりや、誰もが安心して通える学校をどう作っていくか、本音を語り合いながらその手立てを探り、各学校の実践を深めていくことを目的とする。

稚内市は昭和61年に「ふるさとの時代を担う子どもたちのすこやかな成長と平和なまちづくりをすすめることはすべての大人の責任である。」とし、子育て平和都市宣言が採択された。これは全国的にも珍しく、令和の時代になってもこの宣言の趣旨は稚内市民の中に宿り続けている。

子どもレベルでも、「みんなが安心して通える学校を作ろう」を目的の一つとして「愛と平和を考える子ども会議」が発足。これは現在まで続いており、名称は「子ども会議」と変わったが、根本の精神は引き継がれ、安心安全な学校をつくるために何ができるか考えている。

学校の主人公は誰か、と質問したときに「それは児童生徒である」と胸を張って言いたい。

**特別第2分科会 地域課題**

分科会テーマ 講演「命の参観日」

講師 シンガーソングライター・家族相談士 玉城 ちはる

稚内市では、令和6年6月に開催された「稚内市教育講演会」の講師として、玉城ちはるさんに講演いただいた。「ホストマザー」として約10年間で36名の留学生を支援した経験から「多文化共生」そして「共に生きること」の難しさや大切さについて講話と歌唱により伝えていただいた。ぜひ多くの子どもたちにも大人たちにも玉城さんのお話をきいてほしいと思い、講演をお願いした。

「他者を理解し、違いを認め合う」ことや、「お互いを受け入れる」ことはとても難しい。玉城ちはるさんは、日本・中国・韓国の3つの国の子どもたちと共同生活した実体験をもとに、「相手の気持ちや価値観に向き合い、寄り添いながら対話を重ねていくことの大切さ」を伝えてくださる。また、講演の中で紹介してくれる「優しさ貯金ゲーム」を参加者でおこない、会場内には相手への感謝と慈しみの気持ちがあふれる。

稚内市でおこなわれた講演会に参加した保護者・教育関係者からは「子育ての悩み」「学級の子どもたちとの関わり方の悩み」「子どもたち同士の関わり方の悩み」に対する答えとなる内容だったと、たいへん好評だった。

現代を生きる子どもたちと向き合い、育てていく保護者・学校関係者にとって、とても励みとなる、勇気をもらえるお話を聞かせていただける。



第73回日本PTA全国研究大会石川大会 報告

《大会スローガン：「サステナブルな未来づくりのために」～創造と協働を 石川から～》

8月22日・23日の両日、第73回日本PTA全国研究大会石川大会が開催されました。標記のスローガンのもと、「創造的・協働的な学びをつくるPTA活動を推進します。」「学びを生かし新たな行動に結び付けていくPTA活動を推進します。」「サステナブルな環境や地域づくりを働きかけるPTA活動を推進します」という3つのメインテーマのもと、一日目は分科会、二日目は全体会が行われました。全体会ではアトラクションとして、金沢子どもはしご登り教室による加賀とびはしご登りが披露されました。記念講演は石川県副知事の浅野大介氏による講演が行われました。「能登の創造的復興と学びの環境～ 学習環境の魅力化あってこそその復興～」と題し、生業（なりわい）の再建とともに、子どもたちの学びの環境再建・魅力化なくして持続可能な復興は成立しえないとの考えをお話いただきました。



石川大会

道P連からは6名が参加し、分科会はいずれも第5分科会「広報活動」に所属しました。参加者を代表して、南川達彦副会長から分科会のようなすを報告します。

【分科会報告】

日本PTA全国研究大会 石川大会 広報部会の分科会に参加しました。テーマは「PTAの課題」について、①いまの学校現場、②仲間づくり、③これからの広報、の3部構成でパネルディスカッションが行われました。

第1部では、先生方の多忙化により業務に支障が出ている現状が報告されました。その中で、学校の授業や業務とPTA活動を連携させることで学校の悩みを軽減できた事例や、先生側からPTAに頼むことは立場的に難しいのでPTA側から活動の提案することが有効であるといったことが実例を交えて報告されました。

第2部では、PTA継続のための「仲間づくり」について、各務原市PTAの取り組みが紹介されました。同市では役員を立候補制とし（単位PTA会長でなくても可）、無理に引き受けさせるのではなく、やりたい人が活動できる体制を整えた結果、活動が活性化し、各校の会長はそれぞれの学校活動に専念できるようになったそうです。現在では県P連や単位PTA会長も立候補制が広がりつつあるそうです。「やりたい人、できる人、一緒にやりたい人が役員を担うべき」という考え方は、今後の組織運営に学ぶ点が多いと感じました。

第3部では、PTA広報の課題について議論されました。「改善したいが、できる人がいなく、結局は例年通りになってしまう」という悩みが共有される一方で、今後の方向性として多様な事例が示されました。元PTAで雑誌編集に携わったパネラーからは、「SNS活用が注目されるが、双方向の交流を目的とするのか、一方的な周知を目的とするのかを見極めてツールを選ぶことが大切」との指摘がありました。また、保護者や子どもたちへの印象を高めるために案内文を色付きの紙で配布した事例や、双方向のやりとりにロイロノートを活用した事例も紹介されました。

今回の分科会を通じて、悩みを共有し合いながら課題解決に向けて行動を続けることの大切さを改めて感じました。特に、デジタル化を推進する立場のパネラーが語った「PTAを含めた学校活動は、デジタル化の前にオフラインファースト。人と人とのつながりが大切！」という言葉が心に残りました。PTAは、子ども・先生・親をつなぐ場であると同時に、親同士の仲間づくりの場でもあります。こうした関係づくりがうまくいけば、学校もPTAも円滑に運営されるはずです。

PTA活動に関われるのは今だけです。人とのつながりを大切に、親自身が成長できる場として楽しみながら、これからも活動を続けていきたいと思えます。

【報告：北海道PTA連合会副会長 南川達彦】

各種表彰 「おめでとうございます。」

(敬称略)

□ 令和7年度 三行詩コンクール

(掲載順は道P連の地区順)

今年の三行詩コンクールには、全道から小学生の部に1,726点、中学生の部に699点、一般の部に40点の合計2,465点の作品応募がありました。各地区PTA連合会で審査した後、北海道PTA連合会に推薦されてきた126点の作品を、北海道PTA連合会の役員・教師代表委員で構成する審査委員会で審査をし、各部門の優秀作品、日本PTA全国協議会に推薦する作品等を選考しました。日本PTA全国協議会には、下線の方々の作品が選考されました。

- | | | |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| ○小学校低学年の部 | <u>浅野花月</u> (北広島市立西の里小) | 齋藤 凛 (江別市立江別第一小) |
| | <u>佐藤陽太郎</u> (東神楽町立東聖小) | 印藤 稀湖 (富良野市立富良野小) |
| | 伊徳 夕稀 (鶴居村立鶴居小) | |
| ○小学校中学年の部 | 能町 純和 (北広島市立双葉小) | 五十嵐 琴律 (中頓別町立中頓別小) |
| | <u>坂見風羽</u> (北斗市立谷川小) | 梨木 陽葵 (様似町立様似小) |
| | 福田 薫 (標津町立川北小) | |
| ○小学校高学年の部 | <u>杉本愛莉</u> (北広島市立緑ヶ丘小) | <u>鈴木咲麗</u> (千歳市立千歳第二小) |
| | 川山 莉愛来 (千歳市立千歳第二小) | 小林 敬 (稚内市立稚内中央小) |
| | 渡辺 美桜 (様似町立様似小) | |
| ○中学生の部 | <u>浅野美羽</u> (北広島市立西部中) | <u>野村結桜</u> (石狩市立浜益中) |
| | <u>田中結芽</u> (石狩市立浜益中) | <u>羽野凜音</u> (南富良野町立南富良野中) |
| | <u>長野壮真</u> (標茶町立標茶中) | |
| ○一般の部 | <u>林山信吾</u> (恵庭市立柏陽中) | <u>榎本佳香</u> (上富良野町立上富良野小) |
| | <u>高橋彩</u> (豊富町立豊富小) | <u>板見谷多俊</u> (函館市立高丘小) |
| | <u>西野真那美</u> (遠軽町立遠軽中) | |

□ 北海道PTA連合会会長表彰 (下線のPTA、個人の方々が日Pへ推薦され、日P会長表彰も受賞されました。)

〈団体の部〉…3PTA

- 函館市立五稜郭中学校PTA (函館市PTA連合会)
- 長沼町立長沼小学校PTA (南空知PTA連合会)
- 北海道教育大学附属釧路義務教育学校前期課程PTA (釧路市PTA連合会)

〈個人の部〉…6名

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| ○ <u>後藤一樹</u> (石狩管内PTA連合会) | ○ <u>駒野圭史</u> (函館市PTA連合会) |
| ○ <u>太田実保</u> (石狩管内PTA連合会) | ○ <u>谷渕友美</u> (南空知PTA連合会) |
| ○ <u>枳穀恭子</u> (上川南部PTA連合会) | ○ <u>広地紀彰</u> (胆振東部PTA連合会) |

□ 第47回全国小・中学校PTA広報紙コンクール入賞

〈佳作〉 岩見沢市立緑中学校PTA 「みどり」

□ 令和7年度「少年の主張」全道大会

〈優秀賞〉 (北海道PTA連合会会長賞) 渡部 詩乃 (網走市立第三中学校)

□ 第69回全道学校書道展入賞

〈北海道PTA連合会会長賞〉 更別村立上更別小学校 4年 綿貫 華子

北海道PTA安全互助会制度の補償内容について

■以下の事故の場合に見舞金が出ます。事故が発生したら、速やかに事故報告をしましょう。

＜園児・児童・生徒（学校管理下外）傷害補償＞学校の管理下外でのケガおよび死亡の見舞金

- ・登下校中やご自宅でのケガ
- ・スポーツ（少年団活動を含む）でのケガ
- ・自転車で転倒した際のケガ
- ・授業のない日の部活動中のケガ

※園児・児童・生徒傷害補償の場合は、学校管理下外での事故に限ります

＜PTA（活動中）傷害補償＞PTA主催行事で起きたケガおよび死亡の見舞金

- ・スポーツ行事や学年、学級レクでのケガ
- ・研修活動中のケガ

＜賠償責任補償（PTA）＞PTA活動中の賠償責任を補償します

- ・PTA主催のお祭りや、PTA役員の見守りミスにより来場者がケガをした

＜賠償責任補償（PTA+子ども24時間）＞園児・児童・生徒の賠償責任を24時間補償します

- ・児童が自転車で歩行者に衝突し、歩行者がケガをした

■未加入校はぜひご加入をお願いします。毎月1日を始期としてご加入いただけます。

子どもたちの学校以外での活動やPTA行事に安心して参加できるように、
補償内容等をご理解のうえ、ぜひご加入いただくようお願いいたします。

＜会費＞

【園児・児童・生徒（学校管理下外）傷害補償】	被保険者1人につき	400円（1年間）
【PTA（活動中）傷害補償】	1世帯につき	195円（1年間）
【賠償責任補償（PTA）】	被保険者1人につき	18円（1年間）
【賠償責任補償（PTA+子ども24時間）】	被保険者1人につき	400円（1年間）
新たに加入を希望される場合は、北海道PTA安全互助会までご連絡ください（☎011-221-7680）		

北海道PTA連合会
令和7年度

小・中学生総合補償制度

（団体総合生活保険）

子どもたちの笑顔あふれる活発な日常をお守りする「もしも」の際の「備え」です！

◆各学校でご加入いただく北海道PTA安全互助会制度の上乗せ補償として、
各ご家庭で任意加入いただける制度をご用意しています。

◆学校内外を問わず、様々な危険から24時間、お子さまをお守りします。

◆本制度は年1度の募集で、令和7年度の募集は5月末をもって終了しております。
あらかじめご了承ください。

◆詳細な補償内容や申込手続き方法は、例年4月に各学校で配布されるパンフレットや北海道PTA連合会のホームページ（https://www.hokkaido-pta.jp/mutual_aid/compensation/）からご確認下さい。

【お問い合わせ先】

株式会社東京海上日動パートナーズ北海道 札幌支店
札幌市中央区北1条西3丁目 STV時計台通ビル6F
☎011-232-0701（受付時間／平日9時～17時）

【引受保険会社（担当課）】

東京海上日動火災保険株式会社札幌支店金融公務チーム
札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センター17階
☎011-271-7285（受付時間／平日9時～17時）